

＼知ってなるほど／

成年後見制度 出張ミニ講話会

～職員・スタッフのスキルアップ研修にご活用下さい～

高齢者施設

医療施設

障がい者施設

各種事業所など

成年後見制度
とは？

認知症や障がいなどの影響で、自身でお金の管理や契約の判断が出来なくなってしまった場合に、その方の暮らしや財産を守るために法的に様々な支援を行う制度です。

出張ミニ
講話会とは？

下野市内の施設や事業所へ担当スタッフがお伺いし、制度のしくみや成年後見人の役割についてわかりやすくお話しさせていただきます。費用は無料です。

- ・講話時間は30分～1時間が目安です。
- ・開催日時はお早めにご相談下さい。

お問い合わせ・お申し込み先

社会福祉法人 下野市社会福祉協議会

下野市成年後見サポートセンター

〒329-0414 下野市小金井789 (ゆうゆう館内)

☎0285-43-1236 FAX 0285-44-5807

info@shimotsuke-syakyo.or.jp (担当 青山、藤間)